

九州電力株式会社代表取締役社長執行役員 池辺 和弘 殿

薩 摩 川 内 市 長 田中 良二

薩摩川内市議会議長 大田黒 博

川内原子力発電所の安全な運転管理等について（要望）

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、貴社の川内原子力発電所 1 号機については、本年 7 月 4 日に運転延長期間に入ります。

当該発電所については、原子力規制委員会による審査の結果、審査基準に適合しているとの判断により、令和 5 年 1 月 1 日に運転期間延長が認可され、当市市議会においては、運転期間延長に対する賛成陳情を採択、反対陳情を不採択とし、また、市長としては、本市議会の意見・判断をはじめ、原子力規制委員会の審査結果等を踏まえて熟考し、総合的に判断した結果、同年 1 月 2 日に、運転期間延長の容認を表明しました。

原子力発電を活用する上では、住民の安全と安心を確保することが重要であり、安全性の更なる向上と防災対策の充実強化に不断に取り組むことが必要不可欠であります。

川内原子力発電所の運転期間延長に関しては、市民から、多様な意見・要望、更なる地域振興を求める声がある一方で、福島第一原子力発電所の事故や、核燃料サイクルなど、原子力発電に不安を抱く声も多く、これを踏まえ、昨年末に貴社及び国県に対して、市長と市議会議長が共に強く要望し『市民の声』としてお届けいたしました。

また、本年 1 月 1 日に発生した「令和 6 年能登半島地震」に関し、現在、原子力規制委員会では原子力災害時における屋内退避の効果的な運用などの検討が行われておりますが、本年度下半期に川内地域で実施が予定される国主催の原子力総合防災訓練においては、同地震を踏まえた対応など実効性の高いものとなるよう、関係機関と連携を図りながら訓練の充実を図ることとしております。

原子力発電所の安全性の確保は、第一に電気事業者の責務であり、最大限の注力が必要でありますので、当市は、川内原子力発電所 1 号機の 40 年超運転において、また、来年 1 月に 40 年超を迎える 2 号機についても併せて、安全・安心の確保等に万全を期すため、改めて下記の事項について要望します。

記

- 1 川内原子力発電所の安全性向上に不断に取り組むとともに、安全な運転管理の徹底に最大限注力をする。
- 2 令和 6 年能登半島地震など、国内外において新たな知見が判明した場合は、安全性向上に向けた対応に積極的に取り組む。
- 3 使用済核燃料処理など核燃料サイクルの早期実現に向けて真摯に取り組む。
- 4 原子力発電に対する市民の不安払しょくのため、積極的な情報公開と分かりやすく丁寧な説明をする。